

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期北中城村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県中頭郡北中城村

3 地域再生計画の区域

沖縄県中頭郡北中城村の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状】

（地理的特性）

北中城村は那覇から東北部へ約16km、沖縄本島の中部に位置し、面積は11.54km²ある。本村は、北側を沖縄市、南側を宜野湾市、中城村、西側を北谷町と接し、東側は中城湾に面している。

村域には、国道330号、国道329号をはじめ、沖縄自動車道など、広域幹線道路が南北に走っている。また、北中城インターチェンジと喜舎場スマートインターチェンジが設けられており、本島中南部圏の交通の要衝となっている。

（人口・世帯）

国勢調査より北中城村の人口・世帯数をみると、令和2年（2020年）現在で17,969人、6,558世帯となっている。昭和60年（1985年）からの推移をみると、一貫して増加傾向にあり、特に平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけての人口増加が目立っている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が18,269人となる見込みである。しかし、1世帯当たり人員については毎年減少傾向にあり令和2年（2020年）現在では一世帯当たり2.74人となっている。

全体的な傾向として、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあるが、高齢人口（65歳以上）は、増加の一途をたどっており、

少子高齢化がさらに進むことが想定されている。特に高齢化率（65 歳以上の割合）は、2020 年（令和 2 年）時点では 23.7%であるが、2050 年（令和 32 年）に 36.5%となる見込みである。

自然動態をみると、出生数は平成 5 年（1993 年）の 234 人をピークに減少し、令和 5 年（2023 年）には 163 人となっている。その一方で、死亡数は令和 5 年（2023 年）には 179 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は-16 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、ライカム地区での人口増の影響等により、令和 5 年（2023 年）には転入者（975 人）が転出者（962 人）を上回る社会増（13 人）となっている。

（産業別就業人口）

北中城村の産業別就業人口をみると、令和 2 年（2020 年）において、第 1 次産業は約 1 %の 92 人とわずかとなっている。また、第 2 次産業が約 16%の 1,281 人、第 3 次産業については約 83%の 6,827 人で、沖縄県の値と比較すると第 2 次産業、第 3 次産業の割合が高くなっている。

産業別にみると、「サービス業」が約 48%の 3,038 人と最も多く、ついで「卸売り・小売業」が約 16%の 943 人となっている。また、昭和 60 年（1985 年）からの推移をみると、農業や製造業が緩やかに減少し、サービス業が増加している。

（流出・流入別人口）

令和 2 年（2020 年）の国勢調査より通勤や通学での人口流動をみると、流出人口（3,423 人）に対する流入人口（3,873 人）は 113.1%で、流入傾向にある。

流出先は沖縄市が最も多く 1,333 人で、次いで宜野湾市（715 人）、那覇市（506 人）、うるま市（464 人）、浦添市（405 人）の順となっている。また、通勤や通学で北中城村に流入する人口も、沖縄市が最多で 1,962 人となっており、以下、宜野湾市（712 人）、うるま市（611 人）、中城村（336 人）、北谷町（252 人）となっている。

【課題】

上記の現状を受け、北中城村において生じる課題は次のとおりである。

① 人口減少・超高齢化社会への突入

本村においては、人口は増加基調にあるものの少子高齢化の傾向にあり、特に高齢者の割合は沖縄県全体の割合と比較して高い水準にある。今後は高い伸び率で推移すると予想されることから、労働人口の減少や福祉ニーズの増加等、社会の様々な分野への影響が懸念される。

そのため、若い世代が安心して子育てができ、子どもから高齢者までが生きがいをもって元気に暮らしていける魅力的なまちづくりの実現が求められる。

② 災害など社会リスクの高まり

近年、日本各地で地震や台風、集中豪雨などが多発化、激甚化しており、「安全・安心」に対する関心が高まっている。また、地形的な特徴から土砂災害や津波のリスクが高い本村においても自然災害対策への意識が強くなっている。さらに、住民の視点から捉えられる「安全・安心」は自然災害対策から、防犯、食の安全、感染症対策、インフラの適正な維持管理など多岐にわたるものであり、行政と地域の協働によりハード、ソフト両面での取り組みを進め、安全・安心なまちづくりの実現が求められる。

③ 脱炭素社会への取り組み

北中城村は、これまで“田園”「全村植物公苑づくり」を軸にしたまちづくりに取り組み、都市部に近接しながら、緑豊かな生活環境を維持し、それを広げる活動を展開してきた。今後とも緑の保全を図るとともに、適正な土地利用を進め、地域住民による“花”、“緑”を基調とした協働のまちづくりを広げていくことが求められる。

また、環境へ与える負荷を低減するために、村や村民一人ひとりのレベルであらゆる分野での資源の循環（リサイクル）や、クリーンエネルギーの活用等を展開し、循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進が求められる。

④ 経済情勢の変化への対応

活力あるむらの形成には、地域の産業が充実し、雇用の場が確保されてい

ることが重要である。変化の激しい経済動向へ柔軟に対応し、北中城村の資源や地理条件等を活かした創造性のある農水産業、観光・商工業などの産業振興に取り組み、産業における生産力向上や就業環境の創出を図ることが求められる。

⑤ 多様な価値観を尊重する社会

自分のライフスタイルに見合った働き方、暮らし方などを選択することが当たり前となりつつある中、年齢、ジェンダー、障がいの有無、宗教的な背景など、従来の価値観にとらわれず、その人と個性と生き方の多様性を認め合う素地があり、村民がお互いを認め合い尊重できるまちづくりが求められる。

⑥ 交流、協働、連携の重要性の再認識

新たな価値を創造するためには、交通環境の充実により人々の往来を支えるほか、交流の場づくりや、情報技術を活用した交流促進などの取り組みが重要である。また、本村では、住民がまちづくりに参加しやすい環境づくりや、住民の自主的な地域社会づくりへの参加と行政の協働等により、個性と誇りある地域づくりを展開しており、これまで培ってきた協働の機運をさらに発展させ、村民と行政が一体となったまちづくりを進めることが求められる。また、効率的で効果的な行政サービスの提供に向けて、民間事業者の力を活かす PPP/PFI の活用、官民連携の推進、隣接市町村や、国、県との広域連携などの取り組みも求められる。

⑦ デジタルトランスフォーメーション（DX）

近年、AI や IoT などの情報技術が急速に発展しており、これらを様々な分野に取り入れる新たな社会の実現に向けて取り組みが進められている。

本村においても、限りある経営資源を有効に活用した行財政運営が求められており、情報技術を活用することで業務の効率化や最適化による住民の利便性の向上を図り、持続的な行政サービスの提供を図ることが求められる。

【基本目標】

上記の課題に対応するため、北中城村の将来像“絆をつむぎ躍動する田園文化村”の実現に向けて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、北中

城村におけるまち・ひと・しごと創生を推進する。

- ・基本目標 1 誰もが安心して子育てできる環境をつくる
- ・基本目標 2 本村の特性を活かした魅力ある仕事をつくる
- ・基本目標 3 人の流れとつながりをつくる
- ・基本目標 4 豊かな自然と利便性が調和した安全・安心で持続可能な地域をつくる

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年少人口比率（0～14歳）	16.5%	16.5%	基本目標 1
	子育て環境への満足度	29%	40%	
イ	1人当たり村民所得	2,354千円	2,700千円	基本目標 2
	観光・商工業振興への満足度	19%	25%	
ウ	社会増（5年間の延べ人数）	573人（R1～R5年度）	250人（R7～R11年度）	基本目標 3
	公共交通利便性への不満度	36%	30%	
エ	総人口	17,960人	18,250人	基本目標 4
	村民の定住意向	91.4%	91.4%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期北中城村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 誰もが安心して子育てできる環境をつくる事業

イ 本村の特性を活かした魅力ある仕事をつくる事業

ウ 人の流れとつながりをつくる事業

エ 豊かな自然と利便性が調和した安全・安心で持続可能な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 誰もが安心して子育てできる環境をつくる事業

子育て支援の充実のほか、教育や青少年育成の充実、安全で安心な子育て環境の確保などの取組を推進し、誰もが安心して子育てできる環境をつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 公立学校情報機器整備事業
- ・ 学校給食費補助事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ あやかりの杜管理運営事業 等

イ 本村の特性を活かした魅力ある仕事をつくる事業

本村の資源を活用した観光・商工業、農林水産業の振興を進めるとともに、雇用創出、就業支援などを推進し、魅力ある仕事を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 農を活かした健康・福祉の里づくりに向けた推進事業
- ・ ウェルネスツーリズム推進事業
- ・ 観光誘客プロモーション事業
- ・ グッジョブ連携推進事業 等

ウ 人の流れとつながりをつくる事業

交流を促進する公共交通環境や道路環境の整備を進めるとともに、広域観光や広域拠点施設整備など交流人口・関係人口の増加に対する取組、村民協働の取組を進め、人の流れとつながりをつくる事業

【具体的な事業】

- ・コミュニティバス実証事業
- ・中学生・高校生海外短期留学派遣事業
- ・多目的交流施設建設事業
- ・海外子弟青年交流事業 等

エ 豊かな自然と利便性が調和した安全・安心で持続可能な地域をつくる事業

持続可能な土地利用や基盤整備等の推進、自然環境保全や景観形成、脱炭素・環境共生に向けた取組、地域防災力の向上、健康増進、効率的な行財政の確立などの取組を進め、豊かな自然と利便性が調和した、持続的で魅力的な地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・公園施設整備事業
- ・植物ごみ資源化ヤード運営事業
- ・妊産婦健康診査事業
- ・婦人科検診事業 等

※なお、詳細は北中城村デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

464,700 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに北中城村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで